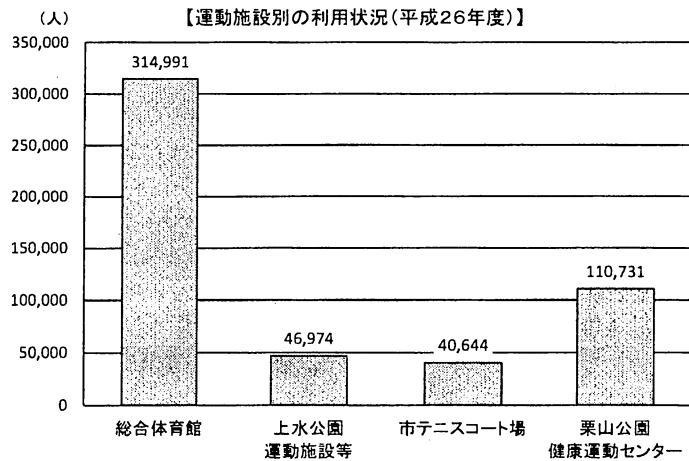


資料:平成26年度事務報告書(登録者数は市外在住の人も含む)



資料:平成26年度事務報告書

第5節 第2次小金井市生涯学習推進計画の振り返り

1. 子どもの健全育成と家庭教育への支援

1-1. 子育て家庭への支援

子育て支援に関する各種事業については情報提供による周知の効果がみられ、親子遊びひろばをはじめとした交流、相談などの各種事業への利用者数は増加傾向にあります。一方で、転入者への情報提供や利用者数増加へ対応した体制の構築などは今後の課題となっています。また、見守り活動については登録者数を維持しているものの、名簿などを活用しやすくする工夫が必要となります。

1-2. 幼児期の教育の充実

保育園の一般行事や子どもの親を対象にした事業などによって、育児に関する情報提供や相談事業、親子と地域の交流機会などの提供が行われおり、併せて、幼児期から本に親んでもらう事業にも力を入れています。今後、より多くの市民に各種事業を利用してもらうため、事業内容や利用方法などの周知方法を改善していくことが課題となっています。

1-3. 青少年の健全育成

児童館の各種事業や様々な体験学習、行事などは安定的かつ充実した内容で実施できており、また、ボランティア参加者は啓発の効果がみられ増加傾向にあります。一方で、活動が活発になるにつれて日程や場所の確保が困難になった、運営に携わるボランティア数が不足しているなどの課題があげられました。

1-4. 学校教育との連携

教員などに向けた各種研修の実施により、指導力の向上や情報の共有などが図られています。また、障がいなどの様々な事情のある児童や生徒に対してきめ細かい対応に努めるとともに、学校施設の充実や開放を行い、子どもの居場所づくりに取り組んでいます。さらに、インターンシップやボランティアの大学生を受け入れ、大学との連携も推進しています。今後に向けては、スクールカウンセラーなどの人員増強と大学生の受け入れ体制の整備、老朽化した学校施設・設備の更新などが課題となっています。

2. 自主的な学習活動への支援と交流の促進

2-1. 自主的な学習活動への支援

市報の全戸配布をはじめとした様々な手段によって、生涯学習や市政に関する情報提供に努めていますが、より多くの市民に情報が届き興味を持ってもらえるよう、情報提供手段の検討や閲覧性・利便性の向上など、更なる改善に努めていく必要があります。

2-2. 障がいのある人や高齢者の就労・社会参加への支援

シルバー人材センターの会員増加や各種活動を通じた居場所づくりへの参加者増加など、事業を継続的に実施している効果がみられます。今後に向けては、活動場所の確保や参加者の固定化、運営を支える人々の高齢化などが課題となっており、引き続き事業を継続していくために新たな参加者を増やしていくことも重要です。

2-3. 学習活動を通じた交流の促進

地域のまつりなどの各種行事が、日ごろの学習成果を披露する場や地域や世代間の交流の場として活用されています。また、様々な国の人々と交流する機会を設けることで、国際理解の一助になっています。一方で、高齢化による参加者の減少や周知不足による参加者数の低迷などが課題となっています。

2-4. スポーツ・レクリエーション活動の充実

総合型地域スポーツクラブをはじめとしたスポーツに関する各種事業を推進し、市民のスポーツ参加と交流を支援しました。今後に向けては、全体的な参加者が減少傾向にあるため周知方法の改善や障がいなど事情のある人が参加しやすい配慮などが必要とされています。

3. 多彩な学習活動と市民文化の創造

3-1. 多彩な学習活動の展開

地域色豊かな講座による地域への理解促進やビジネスセミナーなどによる交流機会の提供を図るとともに、人権教育や障がい、男女平等への理解、消費者教育、健康づくりなど様々な分野の事業を展開し、様々な学習活動の啓発に努めています。一方で、講座やイベントなどの参加者数が増加していないため、より興味や関心を持ってもらえる内容にしていく必要があります。また、講座やイベントを支える人の確保も課題となっています。

3-2. 暮らしやすい環境づくりのための学習の推進

地域環境に関する講座やキャンペーンにより、地域環境の現状やゴミ問題などへの啓発に努めています。また、防災・防犯・交通安全への啓発として訓練や講習会を実施し、多くの市民の参加が得られました。今後も引き続き各種講座などの周知に努め、効果的な啓発が実施されるよう内容などの検討を続けていく必要があります。

3-3. 文化事業・イベントの推進

市民に文化芸術を身近に感じてもらえるよう様々な事業を展開しました。今後に向けては、これまで以上に多くの市民に興味や関心を持って参加してもらえるよう、周知方法や内容の検討に努めていくことが課題となっています。

3-4. 施設の充実と有効活用の促進

公民館の貫井北分館及び図書館の貫井北分室の開館など施設・設備の充実や情報技術の活用による利便性の向上を図るとともに、市内の大学や民間施設と連携し、市民の活動場所の確保に努めました。また、清里山荘や文化施設は指定管理者制度による管理を行い、適切な運営と利用促進を図っています。一方で、施設利用のより一層の利便性向上や老朽化した施設・設備の改修が課題となっています。

4. 連携・協働による施策の推進

4-1. 人材・リーダーの育成・活用

指導者などが各種研修会に参加し情報交換や資質向上を図るとともに、ボランティアセミナーを実施しボランティアの啓発と育成に努めています。また、コーディネーターの配置も進めました。今後に向けては、引き続き人材の育成と活動場所の確保・提供に努めていく必要があります。

4-2. 各種団体との連携・協力の推進

文化団体や福祉団体などの各種団体へ補助や助成を行うとともに、消費者団体やNPOとの連携を強化するため活動への参加や支援を行いました。一方で、各種団体への補助や助成が適正に活用されていくよう基準の明確化や使途の透明性維持などが今後に向けた課題といえます。また、行政と団体間の連携に市民を巻き込んで大きく展開していくことも求められています。

4-3. 計画の推進

社会教育委員の会議や学校支援地域本部事業により様々な議論・検討などを行いました。また、東京都市社会教育課長会において他市と連携をとることで、課題などの情報共有を図りました。

第6節 第3次小金井市生涯学習推進計画に向けた課題

1. 情報発信力の強化

本市では様々な主体により生涯学習に関する事業やイベントなどが実施されており、これらの情報発信・提供は主に市報、市のホームページ、市役所の生涯学習情報コーナーなどで行っています。しかし、ふだんからこうした場所や媒体を活用している市民や積極的に生涯学習に取り組んでいる市民にしか情報が届いていない現状があります。

今後、生涯学習の活動の幅を広げ、更なる活性化を図るには、ふだんあまり生涯学習に興味・関心のない市民にも様々な事業やイベントの情報を届け、新たに巻き込んでいけるように情報発信力を強化することが課題といえます。併せて、本計画の認知度もあまり高くないため、計画の周知に取り組んでいくことも重要です。

2. 人と場所の確保

生涯学習の活動を安定的に継続していくには人と場所を確保することが非常に重要です。

現在、様々な活動に参加している市民には高齢化や固定化がみられることもあり、今後もこの傾向が続くと参加者数の先細りが予想されることから、新たな参加者を開拓していく必要があります。そのためには、情報発信・提供体制の構築だけでなく、生涯学習の活動に興味・関心を持ち、新たな参加者となってもらえるよう、事業やイベントなどの内容や利用・参加方法などを検討し、改善に努めることが重要です。

また、生涯学習の展開を支えるボランティアやコーディネーターなどについても同様で、今後を見据えた継続的な人材の確保を目標として、引き続き、生涯学習への啓発や人材育成に努めていく必要があります。

さらに、生涯学習の場所を確保するため、既存施設の有効活用や設備の整備・更新など活動場所の確保を推し進めるとともに、ボランティアなどの活躍の場を創出することで支える側の活性化に取り組むことも重要となります。

3. 連携・協働の推進

生涯学習に関する各種事業は市や団体、NPOなどが実施していますが、それぞれの主体と行政の間で有効な連携・協働を進めていく必要があります。

今後も市民の多様な生涯学習の活動を支えつつ、さらに活動の幅を広げていくには、学校・家庭・地域・企業・NPOなどの様々な主体と行政との連携・協働を、これまで以上に推進していくことが必要です。

また、より地域に根差した生涯学習の活動を促進するため、様々な主体と行政との連携・協働に市民を巻き込むことで様々なつながりを創出し、大きく展開していくことも重要となります。

第3章 計画の基本理念・目標

第1節 計画の基本理念

本計画は、小金井市社会教育委員の会議の提言などを念頭に置き、人間性豊かな学びあいの地域づくりと個性豊かな市民文化の創造を目指した「第2次小金井市生涯学習推進計画」の基本理念である『共に教え合い、学び合い、共に育つ、生涯学習のまちづくり』を踏まえたうえで、これを発展させ、学びを通じて市民や地域、学校、団体、行政などがつながりあい、様々な知識や経験、文化などを次の世代へ継承し、より豊かで明るい未来の小金井市を創造していくことを目指し、以下のように、基本理念を設定します。

学びの継承 未来の創造
～ 学びでつなぐ 人・まち・小金井 ～

第2節 計画の基本目標

本計画の基本理念の実現に向けて、すべての市民が豊かな学びを体験できるよう環境づくりに努め、学びを中心とした人づくり・まちづくり・ネットワークづくりを推進するため、以下のように基本目標を設定し、施策・事業の展開を図ります。

1. 学びを豊かにする環境づくり

市民の学びが豊かで実りあるものになるよう、生涯学習や地域活動に関する情報提供体制、相談体制の充実を努めるとともに、より多くの市民に向けて学びの場を提供できるよう、公民館や図書館、集会施設、学校などの既存施設の充実や有効活用の促進に取り組みます。

2. 学びを通した人づくり

市民が学びを通してさらに成長し豊かな人生を送れるよう、子どもから高齢者まで様々な世代に向けた学習機会の充実を図ります。また、障がいの有無、経済状況、国籍などの事情によらず、すべての市民が公平に参加できる学習機会の提供にも努めます。さらに、多様な人々への理解を深める学習活動や文化芸術、スポーツなどの学習機会をより多く提供できるよう取り組みます。

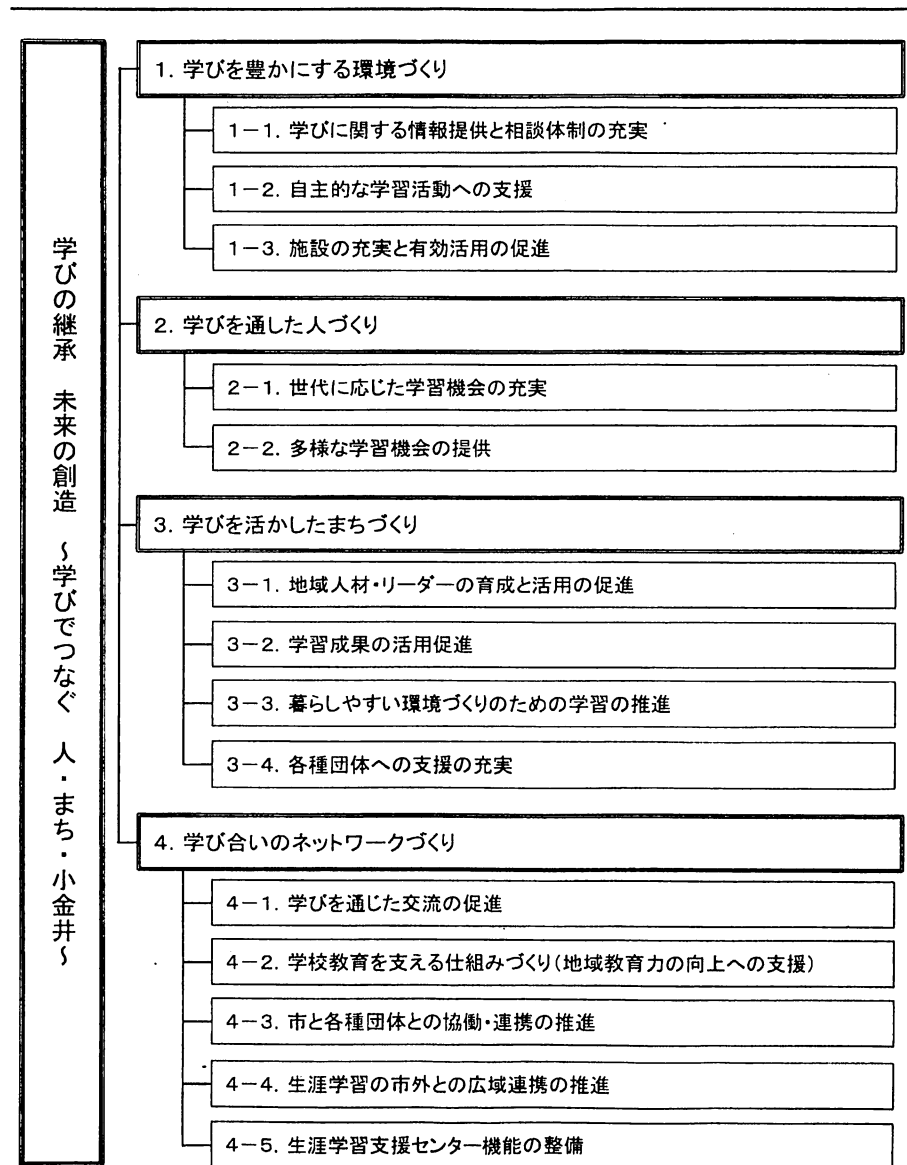
3. 学びを活かしたまちづくり

市民が生涯学習を通じて社会に参加することにより地域活動の活性化が期待できることから、地域で生涯学習を支える人材の育成及び積極的な活用を推進するとともに、学習成果を地域に還元できる場の提供や生涯学習に関する各種団体への支援を通じて、地域活動の更なる活性化を目指します。さらに、ふだん生活している地域への理解を深め、安心・安全に生活できるよう地域環境や生活課題、防災・防犯などの学習機会の提供にも取り組みます。

4. 学び合いのネットワークづくり

市民や団体の学びを地域全体で支え、地域に根付いた生涯学習を推進していくため、様々な交流機会の創出支援や学校・家庭・地域・企業・NPOなどの各種主体と行政が協働・連携できる仕組みづくりに努めます。また、学校教育への支援や学校、地域、家庭の連携促進、市内の学習資源の活用などに取り組み地域教育力の向上を目指すとともに、本市における生涯学習の中心となる生涯学習支援センター機能の整備を図ります。

第3節 施策の概要



第4章 施策の展開

第1節 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、本市の様々な課題や取り組みなどについて、今後の生涯学習のより一層の推進に向けて、本計画として力を入れて取り組んでいくべきと事柄を、4つの基本目標の下に定めたものです。

1. 学びを豊かにする環境づくり

◆重点プロジェクト1 生涯学習情報の発信・提供体制の充実

市民の学びが豊かで実りあるものになるよう、生涯学習や地域活動に関する情報発信・提供体制が充実していることは、より多くの市民が学ぶ機会を得るために重要なことです。それには、市や市民団体から発信・提供される情報の量だけではなく、情報発信・提供方法の多様化、求める情報が簡単に探せる検索の容易さ、情報の信頼性があることが求められます。また、情報発信・提供方法だけでなく、情報を得ることができる場の充実も必要です。

■今後の方向性

市報やホームページのほかに、市庁舎や図書館、公民館、総合体育館以外の施設でも生涯学習情報が得られるよう、児童館などにも生涯学習情報コーナーの設置を検討します。また、情報発信・提供方法の多様化の一環として、スマートフォンでの施設予約など利便性の向上を図るとともに、公民館やスポーツ施設の公共施設予約端末を活用した情報提供についても検討を進めます。併せて、安全に生涯学習情報を得られるよう、SNSなどの情報ツールの利便性と危険性について学習する機会の提供を図ります。さらに、本計画の周知を図り、より生涯学習のつながりが広まるよう努めます。

■主な事業・成果目標

事業名	現状（平成26年度）	目標（平成32年度）
生涯学習情報コーナー	施設数	施設数

◆重点プロジェクト2 生涯学習支援機能の充実

平成25年に、社会教育委員の会議、図書館協議会、公民館運営審議会の3団体の連名で、(仮称)小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けて【提言】が教育委員会教育長あてに提出されました。

提言では、必要な機能として、

- (1) 様々に分散している学習情報、スポーツ情報、各種学習団体の情報、行政・教育機関の情報等を集約(情報の収集)し、整理して、最新の情報の共有化を図り、それを必要とする市民・団体に提供する機能。
- (2) 市民・団体の多彩な学習活動を継続的に支援し、その成果を地域社会に還元する機能。
- (3) 生涯学習を通じて家庭・地域・学校等の連携をはかり、市民・団体間の出会いと交流を支援する機能。
- (4) 市民・団体及び行政との協働によるまちづくりを生涯学習の側面から支援する機能を挙げ、併せて「第4次小金井市基本構想・後期基本計画」に盛り込むことと、本計画において道筋をつけることが希望されています。

■今後の方向性

計画期間中の5年間の中での新たな施設の建設は、市の財政状況等を踏まえると難しい状況です。そのため、インターネットサーバ内でWEBサイトの検索機能を活用した情報集約、整理、共有、提供ができるよう、生涯学習部内にプロジェクトチームを発足させ検討を進めるとともに、今後、市民交流センター、中央図書館、公民館との連携についても検討します。

■主な事業・成果目標

事業名	現状（平成26年度）	目標（平成32年度）
生涯学習支援施策	施策数	施策数

◆重点プロジェクト3 活動の場（スポーツ・レクリエーション、図書館、公民館）の充実

小金井市の総合体育館及び栗山公園健康運動センターは平成21年度から指定管理者制度を導入し、施設利用者は増加傾向となり、市民の利便性の向上に寄与しています。一方、今後の主な課題は施設の老朽化です。その対策として、総合体育館においては平成23年度から大規模改修工事を行っておりますが、引き続き整備を行っていく必要があります。

また、栗山公園健康運動センターやテニスコート場、上水公園運動施設、清里山荘についても市民の利用に應えるため順次整備を行い、スポーツ・レクリエーション施設については多様化する市民ニーズに対応し、市民が安全に安心して利用できるようにするため、今後も市民のスポーツ・レクリエーション環境の充実を図っていく必要があります。

また、地域の生涯学習活動を支援するため、生涯学習環境の構築を進めてきました。平成26年4月には、市内4つ目の地域センターとして、貫井北センターを開設しました。この施設は1階図書館、2階公民館の複合施設となっており、「市民協働」「公民連携」の視点から、市民自らが担い手となるNPO法人に運営事業を委託しており、先駆的な取り組みとして実施しています。

一方、公民館、図書館をはじめとする施設の老朽化については、市政に対する要望として挙げられており、市民意向調査結果では、環境の充実に関して満足していると回答した方がそれほど多くないのが現状です。今後、多様・高度化する市民ニーズの変化を的確に把握し、市民サービスの向上に努めるため、図書館、公民館の在り方を検討していく必要があります。

■今後の方向性

活動の場として、スポーツ・レクリエーション施設の整備を図るとともに、小中学校の学校体育施設をスポーツ開放として活用していきます。併せて、市内大学などの施設を今後も利用できるよう積極的に働きかけます。

また、公民館貫井北分館・図書館貫井北分室の運営を機に、生涯学習活動における市民協働を推進していくとともに、市民ニーズを踏まえた図書館、公民館など活動の場の充実を図り、生涯学習を計画的に推進していきます。

■主な事業・成果目標

事業名	現状（平成26年度）	目標（平成32年度）
施設の利用数	利用人数	利用人数
施設の利用数	利用人数	利用人数
...

2. 学びを通じた人づくり

◆重点プロジェクト4 子どもの居場所づくり

急速な少子化の進行や子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化化する中、社会全体で子どもの健やかな育ちを支えることが重要となってきています。地域における子どもの安全な居場所は、地域のすべての子どもに配慮していく必要があります。就労家庭に限らず、子どもが安心して遊びや活動できる場所が必要です。

現在、子ども同士の交流、又、子どもと大人との交流の機会が少なくなっている中、子どもの安全な居場所づくりとして小金井市には児童館・児童公園・子供広場があります。今後、子ども同士・大人との交流などが安全にできる環境と仕組みづくりが必要です。

■今後の方向性

子どもが様々な体験と仲間作りができる場や機会の拡大を図るため、本市の特性である都市の中の豊かな自然環境や清里少年自然の家などを活用し、自然体験やボランティア体験などの自立を育む活動の充実を図るとともに、多世代の交流と安全な居場所となる放課後子ども教室の実施や市立小中学校の開放、市内大学との連携による施設利用を進めます。

■主な事業・成果目標

事業名	現状（平成26年度）	目標（平成32年度）
放課後子ども教室	開催回数	開催回数
子ども・若者対象講座数	講座数	講座数

◆重点プロジェクト5 高齢者の生きがい・介護予防の充実

本市では、現在、5人に1人が65歳以上の高齢者であり、団塊の世代すべてが75歳以上となる平成37年度には、さらに高齢者の割合が増加することが予想されます。今後も、高齢者が心身ともに健康で、生きがいを持って生活できるよう、高齢者の居場所を作り、地域の様々な活動に参加しやすいよう、社会参加の環境や条件を整えていくことが求められています。

また、地域活性化に貢献する人材として、高齢者の活躍の場づくりを進めることが課題となっています。そのためには、できるだけ介護が必要な状態にならないよう、健康を維持、向上させるため、介護予防の取り組みを進めることが重要です。

■今後の方向性

元気な高齢者自らが生きがいを持ち、社会に積極的に参加できるよう、活躍の場の拡充や世代間交流の促進を図ります。また、介護予防の充実に資するため、健康寿命を伸ばし、自立した生活が続けられるよう、高齢者自身が主体となって参加、運営を行う介護予防運動を支援し、活動の充実に図ります。さらに、孤立した高齢者を作らないように、参加しやすい環境づくりに努めます。

高齢者の行うボランティア、チャレンジデーをはじめとするスポーツ・レクリエーションへの参加、歴史や文化への触れ合い、子育て支援などへの参加など、高齢者の活躍が期待されます。

■主な事業・成果目標

事業名	現状（平成26年度）	目標（平成32年度）
高齢者のスポーツ実施率	%	%

◆重点プロジェクト6 人権尊重理念の普及

子ども、女性、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者など、その現状を理解し、人権を尊重しなければならない市民は少なくありません。本市では、障がいのある児童生徒の地域活動促進事業や青年学級、太陽のひろば、小金井パレットなどを開催するとともに、市民憲章の趣旨に基づき、人権尊重の理念を広めるため人権特別講演会等を毎年実施し、意識啓発に努めてきました。

今後も引き続き、人権意識の啓発に努め、世代を超えて人権意識を高め、命の尊さを考える機会を拡充していくことが必要となります。

■今後の方向性

誰もが個人として尊重され平等に暮らせる社会を目指して、人権啓発事業への市民の参加を促進します。

■主な事業・成果目標

事業名	現状（平成26年度）	目標（平成32年度）
人権尊重事業数	事業	事業

◆重点プロジェクト7 国際交流の推進

外国籍の方との交流事業を、市民団体との連携により毎年実施しており、参加者のすそ野を少しずつ広げています。しかし、市民意向調査の結果から、満足・不満足に関して「どちらともいえない」という市民が過半数を占めており、こうした施策に関する周知不足とともに、関心の低さが伺えます。国際交流事業については、今後も市民団体と連携し、施策への関心を高める工夫を講じながら、更なる交流機会の創出を図る必要があります。

■今後の方向性

市民団体との連携など様々な方策を通じて文化交流に取り組み、交流の充実・発展を目指します。また、東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、外国語の挨拶や簡単な案内ができるよう、外国語などの講座の充実に図るとともに、誰でもいつでも取り組めるようスマートフォンなどでも学習できる方法で提供することも検討します。

■主な事業・成果目標

事業名	現状（平成26年度）	目標（平成32年度）
国際交流事業数	事業	事業

◆重点プロジェクト8 スポーツ・レクリエーション活動の推進

本市では、市民体育祭やシニアスポーツフェスティバルなどのスポーツ大会やスポーツ教室、各種イベント等を開催し、市民の相互交流やスポーツ人口の拡大に努めています。また、体育協会や総合型地域スポーツクラブとの連携をもとに、指導者の育成やスポーツ団体の育成・援助など、多面的に施策を推進しております。さらに、指定管理者制度の活用により、総合体育館や栗山公園健康運動センターの利便性の向上を図っています。

平成25年度には、スポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会、第13回全国障害者スポーツ大会)が開催され、また、2020年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定するなど、スポーツに対する関心、気運が高まっており、誰もが気軽により一層スポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう環境の整備が求められています。

スポーツ・レクリエーションを通じて市民の健康を増進し、健康寿命を延ばすため、スポーツの参加者数を増加させ、スポーツ実施率の向上や施設の整備を計画的に進めていくことが必要となります。

平成23年にスポーツ基本法が、従来のスポーツ振興法の全部改正により施行され、スポーツに関する基本理念、国及び地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等とともに、スポーツに関する施策の基本となる事項が定められました。これにより国は、平成24年にスポーツ基本計画を策定し、10年間のスポーツ施策に関する具体的方向性を示しました。東京都においては、平成25年にスポーツ推進計画の改定を行い、東京オリンピック・パラリンピックを見据えたスポーツ都市東京を目指すものとなりました。このような本市を取り巻く状況を

踏まえ、本市においては、競技スポーツとともに、生涯スポーツの充実を図る誰でもがスポーツに親しむことができる環境をともに作り上げるため、平成27年にチャレンジデー実施調査とともにスポーツに関する意識調査を行いました。

■今後の方向性

各種スポーツ行事・教室の開催、団体・組織・指導者の育成等により、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、スポーツ振興を計画的に推進します。

また、平成27年に行ったスポーツに関する意識調査を基礎資料として、スポーツに関する施策や施設整備、団体との協働などを計画的に推進していくため、市民や団体などの協力を得て(仮称)スポーツ推進計画の策定を目指します。

■主な事業・成果目標

事業名	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
計画策定	検討中	策定(平成28年度)
スポーツ実施率	%	%

3. 学びを活かしたまちづくり

◆重点プロジェクト9 学びを継承するための仕組みづくり

本市には、全国の青年団指導者養成のための青年団講習所(浴恩館)があり、学び合いの素地がありました。さらに遡れば明治6年の学制発布により金蔵院に尚けい学舎、真明寺に貫井学舎、梶野新田の永寿学舎のほか鈴木家三代私塾のように江戸時代から続いている寺子屋もあり、そう広くない範囲で、大きな街道や宿場でもないところに教育機関が集まっていました。

そういった歴史が、公民館活動や市民文化活動の充実、教育力が高いといわれる一因となっています。こういった小金井の教育、学びを伝統ととらえ、未来へつないでいく責任があります。

■今後の方向性

高い教育力や充実した公民館活動などの文化活動が市民の自主的な努力で維持されており、こうした市民の日ごろの生涯学習の成果については、単に個人や団体にとどまるのではなく、他者の生涯学習活動や子ども支援に活かすような「市民同士の学びの循環」がなされることが重要であるため、そうした仕組みづくりを検討するとともに、市民や団体のネットワーク構築をさらに市外へ波及させていくよう取り組みます。

また、社会教育委員や図書館協議会、公民館運営審議会、スポーツ推進委員などの他市との交流を通じた成果を、これまで以上に市内に普及していけるよう努めます。

■主な事業・成果目標

事業名	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
社会教育関係団体登録制度	団体数	団体数
市民講師登録制度	登録数 利用数	登録数 利用数
出前講座	利用数 講座数	利用数 講座数

◆重点プロジェクト10 歴史に親しむ機会の提供

市内に残る貴重な郷土芸能や伝統芸能の保存と継承を支援するとともに、先人が残した貴重な文化遺産を守っていく必要があります。

小金井市観光協会では、教育委員会が発行する冊子「小金井市の歴史散歩」に基づいて、ボランティアによる「まちあるき観光案内」を実施し、寺社、玉川上水、小金井桜、遺跡など、文化遺産の紹介に努めており、また、東京農工大学科学博物館では、展示やイベントを通じて日本の繊維文化の継承と発展に貢献しています。このほかにも様々な市民グループにより、歴史的な文化遺産の保存・継承活動が行われています。

■今後の方向性

名勝小金井(サクラ)などの歴史的な文化遺産の保全と継承など、文化振興を推進します。また、平成30年を最終年度とした小金井市史編さん大綱に基づき市史を刊行します。

さらに、歴史的な文化遺産に関する機関、グループの活動の連携、協働を推進し、市民が歴史に親しむ機会の充実を図ります。

■主な事業・成果目標

事業名	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)
市史の整備・刊行	3巻	6巻(平成30年度)
玉川上水・小金井桜整備活用計画の達成率	%	%

4. 学び合いのネットワークづくり

◆重点プロジェクト11 市民協働の推進

本市では、平成20年に策定した小金井市協働推進基本指針に基づき、市民との協働を進めてきました。社会ニーズの変化に伴い、市内のNPO法人数やボランティア登録数は5年前と比べて増加し、市民協働に対する気運は高まっています。今後も引き続き社会ニーズに応えていくため、さらに市民との協働を推進していくことが求められています。

生涯学習については、市民協働という言葉が定着する以前から、市民が教えられることを教わりたい市民に教える学び合いが公民館をはじめとして行われていました。現在、平成30年度の全編刊行に向けて進められている市史の編さんも市民協力員や調査員との協働で進められています。また、スポーツについても、体育協会や総合型地域スポーツクラブの活動は多くのボランティアに支えられています。

■今後の方向性

生涯学習では、市民が自ら催しを企画・実施したり講座を開くということが、当たり前のように行われています。しかし、活動が長きにわたることで、担い手の高齢化や新しい会員が増えないなどの問題に直面することがあります。こうした状況の改善を目指し、市民団体をコーディネートすることができるような人材の育成を支援します。

また、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックでは、スポーツをはじめ、通訳、観光、文化の面など、さらに多くのボランティアの活躍が期待されています。また、オリンピック・パラリンピック開催後のボランティアの活動の継続も期待されていることから、従来からのボランティアと新たなボランティアとの交流を図ります。

■主な事業・成果目標

事業名	現状（平成26年度）	目標（平成32年度）
ボランティア参加事業	事業数	事業数

第2節 施策一覧

施策一覧における施策の方向性の意味は以下の通りです。

施策の方向性	施策の方向性の意味
充実	人員、規模、回数などを拡大していく事業
推進	内容や質のより一層の推進を図る事業
継続	これまでと同様に実施していく事業
実施	必要に応じて都度実施していく事業

1. 学びを豊かにする環境づくり

1-1. 学びに関する情報提供と相談体制の充実

市内の生涯学習情報を民間・行政問わず横断的に広く収集・整理し、市民に向け幅広く情報を提供できるよう、今後も引き続き情報提供体制の充実に努めるとともに、市民や団体などの様々な学習相談に対応できる相談体制の充実に図ります。

事業名	主な内容	方向性
市報こがねい	市からのお知らせやまちの話題等を掲載している「市報こがねい」を、毎月2回発行し、全世帯に配布	継続
声の広報	視覚障がいのある方を対象に、市報を朗読したCDとカセットテープを送付	継続
市ホームページ	広く市の情報を周知するため、市からのお知らせやイベント情報、市政情報等について掲載	推進
情報公開コーナー	各課で作成された行政資料等を、閲覧や貸出用として情報公開コーナーに設置	継続
わたしの便利帳	市の業務、施策の利用案内等を掲載した「わたしの便利帳」の発行と転入者等への配布	継続
生涯学習情報コーナーの設置	生涯学習に関連する団体等からのチラシ・パンフレット類の展示コーナーへの設置	継続
サークル案内等	社会教育関係団体の集約及びホームページへの掲載等による周知の実施	実施
月刊こがねい発行	公民館で実施している講座や活動について掲載した「月刊こがねい」の発行	継続
図書館だよりの発行	図書館で実施しているイベントや活動について掲載した「図書館だよりの発行」	継続

事業名	主な内容	方向性
図書館ホームページ	広く図書館の情報を周知するため、図書館からのお知らせやイベント情報等について掲載	継続
男女共同参画平等情報誌の発行	男女共同参画に関する情報を掲載した「かたらい」の発行	継続
子育て情報の提供	子育て応援冊子等の母子バックへの封入や窓口等での配布による子育て情報の発信	継続
女性総合相談事業	様々な悩みや問題を抱えている相談者に対して、カウンセラーからの情報提供及び適切な助言を行う	継続
消費生活相談	消費者トラブルの被害救済及び未然防止のための相談窓口の開設	推進

1-2. 自主的な学習活動への支援

市民や団体などの生涯学習活動を支援するため、ボランティア市民講師の紹介や市役所・協力団体の職員などを派遣する出前講座の開催などを行います。

事業名	主な内容	方向性
まなびあい出前講座	生涯学習の支援のため、市民に向けた行政の制度や事業の内容等の出前講座を開催	継続
こがねい市民講師登録	生涯学習に関係する講師ができる人材の登録と案内	充実
参考資料室 (小金井市立図書館本館)	調査研究のための資料や地域資料、各課で作成された行政資料等を閲覧・保存用として収集	継続
情報公開コーナー(☆)	各課で作成された行政資料等を、閲覧や貸出用として情報公開コーナーに設置	継続

※☆の付いている事業は、再掲の事業です。(以下、同様)

1-3. 施設の充実と有効活用の促進

市民や団体などが生涯学習活動を行う場をより多く提供するため、公民館や図書館、集会施設などの既存施設の有効活用を促進するとともに、施設や設備の整備・充実を図ります。

事業名	主な内容	方向性
集会施設	市民文化の向上と福祉の増進のため、16の集会施設において貸館事業を実施	継続
文化施設	市民交流センターの管理	継続
公民館	市民や団体の生涯学習の拠点として、公民館各館において貸館事業を実施	継続
学習室の開放	市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	継続
学校施設の開放	学校施設(会議室、体育館等)を開放し、社会教育のために活用	継続
スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館、栗山公園健康運動センターの管理	継続
公共施設予約など市民利用端末の整備	公共施設予約システムの導入、及び公民館各館・福祉会館・体育館・集会施設に市民利用端末を設置	継続

2. 学びを通した人づくり

2-1. 世代に応じた学習機会の充実

子どもから高齢者まで様々な世代の市民に向けて、より多くの学習機会が提供できるよう、関係各課・関係機関・団体などと連携した事業展開に努めます。また、次世代を担う子どもや青少年の育成、子育て家庭への支援につながる学習機会の充実を図ります。

①就学前の子どもや子育て家庭への学習機会の充実

事業名	主な内容	方向性
両親学級母性科	妊婦・そのパートナーを対象とした妊娠・出産・育児についての知識・技術を学ぶ教室の開催	継続
両親学級育児科	子どもの月齢に合う関わり方や遊び方、栄養指導の情報提供等の教室の開催	継続
母親セミナー、乳幼児講座等	児童館にて母親セミナー、乳幼児講座等を開催	継続
父親の体験学習講座	父親に講座を通して、育児知識や関わり方の具体的な体験を提供	継続
ブックスタート	3～4か月児健診時、ブックスタート事業の紹介を通して、親子が触れ合うことの意義をボランティアが説明	継続
読み聞かせ	図書へ興味を持ってもらうため読み聞かせを実施	継続
乳幼児のつどいほか	児童館・学童保育所を利用した乳幼児のつどい等のひろば事業	継続
幼児グループ活動	2・3歳児の子どもたちの集団体験と保護者が共に考える場	継続
おはなし会ほか	おはなし会ほか、各種親子交流事業の実施	継続
冒険遊び場事業	「子供が自由な発想で自由に遊べる」冒険遊び場等を週5日間実施	継続
保育園一般行事	子ども劇場、園庭開放などの行事を年間を通して実施	継続
親子収穫体験	親子を対象とした市内の農産物の収穫を体験	継続
新春たこあげ大会	日本の伝統的な遊びであるたこあげの伝承を、子ども同士・家族の交流等を目的として実施	継続
青少年のための科学の祭典	青少年に科学に親しんでもらうため、科学技術等の分野の実験や工作を一同に集めたイベントを実施	継続
子ども家庭支援センター	子どもに関する相談窓口の設置。子育てひろばにおける親子に向けた子育て支援に係る事業を展開	継続
子育て情報の提供（☆）	子育て応援冊子等の母子バックへの封入や窓口等での配布による子育て情報の発信	継続

②青少年健全育成の推進と学習機会の充実

事業名	主な内容	方向性
学童保育所	学童保育所（9校17学童）	継続
家庭教育学級	P T Aと連携し、親子で様々な学習をしたり、親を対象とした子どもに関する講演会を開催	継続
思春期の子どもを持つ親のための子育て講座	P T Aと連携し、思春期の子どもを持つ保護者等の子育て講座を開催	継続
校庭開放	児童・生徒及び幼児の安全な遊び場として、土日等に市立小学校の校庭を開放	継続
土曜スポーツクラブ	土曜スポーツクラブ、プール無料開放の実施	継続
清里山荘	自然環境の中で心身共に健全な育成を図ることを目的とした宿泊施設。自然体験教室、バスツアー等を実施	継続
学校訪問	市立小学校を訪問し、小学1年生に図書館についての説明会を実施	継続
公民館事業	若者コーナーをはじめ、公民館における若者の居場所を設け、新たな利用者を発掘し、若者を対象にした事業を実施	継続
子ども体験講座	子どもたちが自然のなかで学び、理解を深める講座の開催	継続
子ども囲碁教室	囲碁を通して人とのコミュニケーション、ルールやマナーの大切さを学ぶ	継続
学童収穫体験	市立小学生による市内産農産物の収穫体験	継続
消費者スクール	消費者教育を行うため、市内小中学校で消費者スクールを実施	継続
児童館事業	児童館において各種事業の実施	継続
移動児童館（わんぱく号）等	移動児童館による子ども達の自然体験を目的とした野外行事の実施	継続
体験講座等	児童館における野外事業わんぱく団、夏期クラブ、体験講座事業等の実施	継続
子ども縁日	児童館における子ども縁日等の実施	継続
市民まつり子ども部門行事	市民まつり子ども部門として、子ども縁日等を開催	継続
子ども週間行事	子ども週間（5/1～7）に子どもたちの健やかな成長を願い行事を実施	継続
中高校生企画行事等	中高生を対象とした行事の開催、児童館行事のボランティア活動	継続

事業名	主な内容	方向性
意見箱の設置	児童館4館にそれぞれ意見箱を設置し、各館で事業に反映	継続
青少年健全育成事業	市内の有害ビラ・ポスター等の撤去	継続
青少年問題協議会	青少年の健全育成を目的とし、協議会、専門委員会の開催	継続
おはなし会ほか(☆)	おはなし会ほか、各種親子交流事業の実施	継続
新春たこあげ大会(☆)	日本の伝統的な遊びであるたこあげの伝承を、子ども同士・家族の交流等を目的として実施	継続
青少年のための科学の祭典(☆)	青少年に科学に親しんでもらうため、科学技術等の分野の実験や工作を一同に集めたイベントを実施	継続

③高齢者の学習機会の充実と社会参加の促進

事業名	主な内容	方向性
高齢者学級	各公民館において、高齢者の学びと交流を進め時代に即した課題を選んだ講座を開催(シルバー大学、生きがい広場、けやき学級、くりのみ学級、みどり・朴の樹学級、はなみずき学級)	継続
シニアスポーツフェスティバル	シニア層の健康増進のため、シニアスポーツフェスティバルを開催	継続
いきいき健康スポーツ教室	高齢者でも参加可能なスポーツ教室の開催	継続
シニアスポーツフェスティバルの弓道大会	シニアスポーツフェスティバルの弓道大会を開催	継続
高齢者いきいき活動(各種事業)	高齢者のいきがい、健康増進等のための講座の開催	継続
シルバー人材センターの支援	高齢者の就業機会の安定等を図るため、シルバー人材センターの事業費の補助を実施	継続
老人クラブ助成事業	会員のいきがい活動、ボランティア活動への支援として老人クラブへの補助を実施	継続
高齢者農園	高齢者を対象として、区画で野菜等を栽培することを通じて農業への親しみを育む	継続

2-2. 多様な学習機会の提供

障がいの有無や経済状況、国籍などの事情によらず、すべての市民が公平に参加できる学習機会の提供に努めるとともに、多様な人々への理解を深める学習活動を展開し、豊かな心の育成を図ります。また、文化芸術、スポーツなど、市民文化の育成や健康づくりにつながる学習機会の充実にも努めます。

①すべての市民に向けた学習機会の提供

事業名	主な内容	方向性
本の貸出	図書館(本館、東分室、緑分室、貫井北分室、西之台会館図書室)における本の貸出	継続
団体貸出	団体として登録している学級文庫や地域団体への圖書の貸出	継続
講演会	図書館に興味を持ってもらうための講演会の開催	継続
各種講座	生活課題、現代的な課題、人権、男女共同参画の課題などを学ぶための各種講座を開催(成人学校、市民講座、市民がつくる自主講座等)	継続
成人大学講座	専門的な知識を学ぶための各種講座を開催	継続
こがねいパソコン相談室	市民の多様なニーズに合わせたパソコン相談	継続
市民まつり	地域の方々の演芸、伝統文化、商工業、多岐にわたる啓発活動などの、地域の交流への貢献	継続
農業祭	都市における農業の役割の理解等を目的に、市内で生産された農産物の品評会や即売会の実施	継続
市民映画会	生きがいとふれあいのある文化創造の広場を目指した映画会の実施	継続
一日生活教室	地元野菜を使った料理教室の開催	継続
市民農園	市民を対象として、区画で野菜等を栽培することを通じて農業への親しみを育む	継続
菜園教室	野菜の栽培を通しての体験学習及び参加者の交流	継続
清里山荘(☆)	自然環境の中で心身共に健全な育成を図ることを目的とした宿泊施設。自然体験教室、バスツアー等を実施	継続
学校施設の開放(☆)	学校施設(会議室、体育館等)を開放し、社会教育のために活用	継続

第4章 施策の展開

②公平な学習機会の提供

事業名	主な内容	方向性
太陽のひろば	市民と障がいのある方との交流事業	継続
青年学級（みんなの会）	障がい者の自立のための学習活動と交流を図る学級の開催	継続
障がい者サービス	朗読（音訳）、点訳講習会の開催	継続
介助員	交流及び共同学習、合理的配慮など、特別支援教育の充実に向けた介助員を配置	継続
心身に障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業	土曜日に心身に障がいのある児童・生徒を対象としたスポーツ活動、文化活動等の実施	継続
障害者（児）水泳教室	体力向上、交流促進のための障害者（児）水泳教室を開催	継続
声の広報（☆）	視覚障がいのある方を対象に、市報を朗読したCDとカセットテープを送付	継続

③豊かな心の育成を目指した学習活動の展開

事業名	主な内容	方向性
男女平等教育推進	各校において、男女平等を意識して教育活動へ取り組み	継続
男女共同参画シンポジウム	市民に向けた男女共同参画の意識・啓発のための男女共同参画シンポジウムを開催	継続
国内研修事業参加	地域活動等に積極的に参画できる環境づくり、地域づくり活動における男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に係る会議等に参加する市民に参加費用の一部を補助	継続
こがねいパレットの開催	市民に向けた人権尊重と男女平等の意識づくりの場「こがねいパレット」の提供	継続
平和講演会	平和の尊さを知り、人権が尊重される社会を目指して平和講演会を開催	継続
生活日本語教室	外国籍市民の日本語学習支援と国際交流を図る	継続
国際交流イベント	他国の歴史や文化等を知り、体験を通じてその国を理解し、親睦を図る	継続
国際交流事業	市内の国際交流団体との連絡会や日本語スピーチコンテスト等を行う	継続
女性総合相談事業（☆）	様々な悩みや問題を抱えている相談者に対して、カウンセラーからの情報提供及び適切な助言を行う	継続

第4章 施策の展開

事業名	主な内容	方向性
男女共同参画平等情報誌の発行（☆）	男女共同参画に関する情報を掲載した「かたらい」の発行	継続

④文化芸術の充実

事業名	主な内容	方向性
市史編さん	市史の発刊に向けた、市史編さん委員会の開催（平成30年度終了）	継続
はけの森美術館事業	所蔵作品展、企画展を開催。それに関連して、講演会、ワークショップなど教育普及事業等を展開	推進
史跡めぐり	郷土に親しみを持ってもらうための、史跡めぐりの実施	継続
文化団体への支援	地域文化の発展のため、文化団体（文化協会、新能、市民文化祭実行委員会）への支援を実施	継続
芸術文化講座の開催	文化芸術の普及のため芸術文化公演、芸術文化振興計画推進事業等を開催	継続
交流センター事業	文化芸術に関する公演、講座、館外活動等の企画及び実施とそのための施設の提供	継続
音楽鑑賞のつどい	公民館における音楽鑑賞会の実施	継続
学習室の開放（☆）	市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	継続